

令和元年第 8 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

令和元年 1 2 月 1 0 日 (開会)

令和元年 1 2 月 1 2 日 (閉会)

13時00分 再開

○議長（伊藤敏夫） 再開いたします。

○議長（伊藤敏夫） 休憩以前に引き続き一般質問を行います。次に3番 武石辰久君の発言を許します。3番、武石辰久君。

（3番 武石辰久議員 一般質問席登壇）

○3番（武石辰久） それでは通告しております一般質問を申し上げます。

まず、村長の先日の入院にお見舞いを申し上げます。退院後の体調に充分気をつけて公務にあたっていただきたいと思います。

1つ目の質問は、不在の副村長、監査委員の選任についてであります。

今年、中田村政になってから8カ月となりました。残念ながら副村長と監査委員が空席となっております。村民の皆さんからは早く体制づくりをすべき、との声が多くあがっております。

村長の人事権ではありますが、村の施策と事業の執行、課題の解決、さらには村長の公約を進めていくためにも早期に選任していただき、村を動かしてもらいたいと思います。

村長の考えと、その時期を伺います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。これまで2度、同じ人材で提案いたしました。残念ながら否決となっております。

なぜか選挙の後にはノーサイドとはいかないようで、これまでの経験や実績、知識などを生かし、即村政を推進していける人材だと思っておりましたが、残念ながらご理解を得ることができませんでした。副村長や監査委員は、事務の効率化や公正化の職員指導が主な仕事であります。議員との接点は少ないのになぜ否決されるのかわかりません。

また、村長不在の時、代理対応など重責を担う大事な職務でもあります。村長との信頼関係がなければ務まる職務ではありません。前政権では副村長が途中でリタイアをされております。また、私の前の政権でも同じように途中で副村長がリタイアされております。きちっとした理由はわかりませんが、村長との意志疎通が上手くいかないというふう聞いております。

議員の方々からは若い人材育成を兼ねた人がいいと、そういう意見をいただきましたが、今の村の現状を見ますと少子高齢化で人手不足、人材不足が続く農林業や村内企業、この村役場でも人材が危機的状況にあると認識しております。

仮に、そうした認識の共有もできないままに新しい人材を提案しても、私は村がよくなるとは思われません。つまり、信頼と意思疎通とチームワークのな

い行政では良い成果は上がらないと思います。

議員の方々の認識はどのようなものでしょうか。村には人材が誰もいないと申しませんが、私にとっては最良の人事であったと思っています。議員の皆さんが村民の代表として最善の判断であったと自信を持って言えるのであれば、村民にとって厳しい選択となっているのではないのでしょうか。議員の方々が理想とする副村長のイメージが、私には未だわかりません。ですから、提案の仕様もないわけであります。人の人生を左右する人事案件ですので、簡単に引き受け手もないと思います。こうしたことから、今すぐ新たな人材を選任することは、私は簡単にはできないというふうに思っております。

武石議員の質問に答えるにしても、本当は選任できれば一番いいわけですがけれども、このまま2度の否決を得て新しい人材を探しても、皆さんがどういう人であればマルをつけてくれるのか、それさえわからない状態で人選をすることは、私にはできません。ですから、このままどこまで不在が続くのかわからないわけですがけれども、仕方がないというふうに思っています。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） 3番、武石辰久君。

○3番（武石辰久） やはり、人事に対しては、今、村長が言ったように、いろんな人材不足というものもありますけれども、そういう面では、大変だと思います。しかしながら、やはり、先ず村長のためにも村のためにも職員のためにも、やはり何とかそこを乗り越えて選任していかなければ大変な状況が、だんだんまた積み重なってくる面があると思います。

そういう意味で、なんとか村長のそういう気持ちはわかりますが、村のためにそういう意志疎通、今、村長が信頼と意志疎通が大事だということをお話しましたので、そういったものをやはり大事にしながらお互いに意思疎通を図って、選任に向かって早くやっていただきたいと思います。

三役及び監査の体制を作ることが、今、村長の立場は職員のまとめ、そういうものがあると村長も言いました。そういう意味で職員の働き方や意欲の向上にもつながってくると思います。

村がワンチームになれるように、お互いに意思疎通を図って、早く体制固めをしていただくように、再度、強く要望いたします。

○議長（伊藤敏夫） 武石辰久君。

○3番（武石辰久） 次に2つ目の質問に入りたいと思います。

村の資源を活かすための施策、事業計画等についてであります。

いうまでもなく森林資源の充実や地球温暖化防止、地方創生、国土強靱化への森林の役割は増大しております。利用期に達している森林資源、人工林の活用は国家的課題になっております。秋田県でも、本村でも同じであります。

その1つ目として、中田村政の取組みとして、既に、策定されている山林活用100年計画について、中、長期的な考え方と、村長の残任期となる短期3年の計画方針を伺います。

その2つ目は、森林環境譲与税が、今年度から配分されましたが、来年度の計画をどのように考えているかを伺います。

その3つ目は、村の財産である森林資源を活かすためには、林業後継者が少ないことや、事業所、事業者が少ない状況を改善しなければならないと思いますが、その支援体制をどう作っていくのか、伺います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。村の森林資源を活かすため、その施策、事業計画についてということで、長期的、中期的、短期的というふうな形でご質問がありました。

先ず最初に、山林活用100年計画は、豊富な森林資源の活用策と過疎化の進行に伴う林業事業体における人材確保や皆伐後の再造林などの課題について、村有林を中心とした村内民有林から長期安定供給を実現し、地域の林業、製材業の発展を促すことを目的に、村有林の100年の長期計画について、多方面の角度から整理し、策定したと聞いております。

中期的には、間伐の時期が遅れないように、間伐作業の適期な実施を事業費の平準化も考慮しつつ具体的に計画してまいります。

長期的には、林齢構成の偏りを平準化し、循環型で継続的な山林経営を目指してまいります。

また短期3年間では、集落と分収造林契約し、契約期間が到来した山林については皆伐事業を行う予定としております。直営林については、木材価格の動向を注視しながら造材事業を行う予定としております。その際、大館北秋田地域林業成長産業化協議会において検討されている伐採と植栽の一体化作業を行う主伐、再造林一貫作業システムの試行を検討してまいります。

ちなみに、一体化作業を行うことによって集材にかかる経費が補助対象となること、同一業者であれば植栽を考慮して造材作業を行うことから、コストの縮減が見込まれるメリットがあります。

次に森林環境譲与税が、今年度から配分されましたが、来年度の計画については、どう考えるかというふうなご質問であります。

森林環境譲与税については、今年度より交付されており、9月末に367万8,000円が交付済みとなっております。また、年度末に残額の367万8,000円の交付が見込まれており、合わせて735万6,000円が今年度に交付されるものと見込んでおります。

森林環境税は、令和6年度から徴収されますが、今年から3年間は本来の3分の1の交付として前払いされる見込みです。

今年度から始まった制度であり、どこの自治体においても試行錯誤の状態であり、本村においても手探りで進めているところです。村としては、新たに始まった森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査、経営管理権集積計画の作成に対する費用にも、来年以降、数年は充当する予定としております。

次に林業事業者、後継者養成等の支援体制をどうつくるかというふうなご質問であります。

森林環境税について、令和4年度からは本来の2分の1に増額される予定となっております。この譲与税の用途は、林業従事者の育成でも活用も可能なことから、後継者養成等の支援体制を検討してまいります。

また、行政報告でも触れましたが、秋田林業研究活性化センターが行っている秋田県林業トップランナー養成研修、いわゆる林業大学の村有林活用を通じた研修を予定しております。

研修生は国の助成制度である緑の青年就業準備給付金の給付を受けながらの研修となりますので、村でも研修のPRに努め、地域の事業体でも活躍できる人材が一人でも二人でも増えることを期待しております。また地域の事業体の数が減り、国有林及び民間事業の履行期間との重複によって造材事業が進まない事態も見受けられるため、発注時期についても考慮するなど、地元事業体の受注機会の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） 武石辰久君。

○3番（武石辰久） 行政報告に林業大学校との協定予定が述べられておりましたが、通告の後で配布されましたので、ここで関連する面で、今、村長からお話しされました。林業大学校協定がこの後あるようですけれども、もうちょっと今後の、単年度だけなのか、あと今後何年か続けてやっていくとか、例えば、やはり後継者問題が大きいわけですので、そういった面での大学校の研修というのは大変いいことだと思います。まして村の山林を活用できるという面でいいわけですけれども、如何にそれを後継者につなげていくか、或いは村がそういう機関、そして高校とか、他の高校、大学といった関係者との連携で、これを進めていかなければならない面もあると思いますので、今後の中期的な面の見通し、大学校との提携内容を詳しく教えていただければと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。まだキチッとした協定というふうな、案はあるわけですけれども、それが先ず両方で納得できれば、その案で、また

変更ももう少し付け加えたいというふうなこともあろうか思います。

大体期間は10年間を見込んでおります。ですから、令和12年3月31日とかいう形になろうかと思えますけれども、そういった形で協定を結ぶ。内容としては上小阿仁の村有林を使って、最新の林業機械で大学生が来て、伐採活動をするとか、いろんなそういう林の、実際の林を、上小阿仁の林を使って、そういうことを学校で、机でできないことを村の林の中で行うと、その時はコアティーに泊まってもらってやるという感じで話は進めてきております。

その時に、村の林が切られれば切った木材は村のものだから村で処分する、売っていくというふうな形になろうかと思えます。場所としては、沖田面の春沢、それから五反沢の国見沢ということで、大体沖田面が700ha、それから国見沢が17haというふうに範囲を決めてその中でやっていくというふうになると思えます。後でキチッと決まれば議会の方にも報告するし、また、協議も必要であればしたいなと思えます。

まだ、キチッとした、向こうとの話し合いの中で、1回来ただけですので、その時しか話していませんので、後、こういう協定書を詰めながらやっていきたいなと思えます。

先ほど、武石議員からも、やっぱり後継者とか、そういった育成といったものを村としては考えてなければいけないなというふうに、当然なことなのですからけれども、なかなかそれが一番難解で大変だな思っています。各上小阿仁の事業体も人員不足でギリギリでやっておりますので、山の山林の発注をしても本当に受注してもらえないというふうな状況下にあるということも議員の方方も覚えておいてもらいたいなというふうに思えます。

いっぱい発注したいが、山を整理したり、しかし、不落になります。誰も来なかったり、そういう状態が、いま村では続いているということ。林業をやる人も人数がいれば、2班、3班でできるのですけれども、個人企業みたいな人方ですので、ひとつやればひとつ終わるまで時間もかかるし、そうなれば、せつかくの山も全部森林組合に委託しなければならなくなる。現状がそういう状況ですので、そういうふうなのに対し、皆さん議員の方からも、いろんな知恵をいただければなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） 3番、武石辰久君。

○3番（武石辰久） いま言った村長からの答弁の中には、その後の質問にも関連していますので、それと併せて質問をしていきたいと思えます。

3つ目の質問は、林業振興を図るための協議会設置と加入についてであります。

その1つ目は、村内での事業者、関係団体、森林管理局、村、議会等の連絡協議会を作って情報共有をし、連携と取組みの強化を図るべきではないかと思

いますが、村長の考えを伺います。

その2つ目は、近年ウッドファーストによる公共建築物等の木材利用促進の法律、また建築基準法の改正もあり、来年度には木造の建築制限がなくなり、どんな用途や規模でも木造建築が可能になると聞いております。特に都市の木造化、木質化の必要性が叫ばれております。

今年5月設立の全国的な組織で、中央団体、地方団体、企業、地方公共団体、市町村、学識経験者の構成の「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会」に加入し、取組みを推進すべきではないかと思いますが、村長に伺います。

○議長（伊藤敏夫） はい、。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 林業振興を図るための協議会設置と加入についてということでご質問をいただいております。

関係団体や森林管理署、議会も含めて連絡協議会を組織して連携を図るべきとのご質問でございます。大館北秋田地域林業成長産業化協議会では、議会を除くそれらの関係者が、村の枠を超えた大館北秋田地域広域で方向性や実効性について、それぞれが各部会に所属して検討されてきております。

また、米代川流域活性化センターも同様に林業関係者が集まって林業振興に関わる研修等の事業行っております。

その他、北秋田地域・県産材利用推進協議会では、公共施設の木質化を図るため、農林部門や建設部等の連絡会議も開かれており、連携は図られているものと思っております。

村内の林業者もこうした協議会に加入されており、現状では新たな協議会の設置は無理ではないかなと思われれます。今後、新たな組織が必要となった時には考えてみたいと思っております。

2つ目のご質問であります。「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会」は、今年の5月13日に林業関連団体や木造建築業界等によって設立されております。

この会は、戦中・戦後の乱伐等により荒廃した森林の復興のため盛んに植林が行われ、その森林資源が成熟し伐期に達していること、他方、都市部においては1950年代からは不燃化を目指した非木造建築物の建設が国を挙げて行われ、都市部での木材利用ができないということが常識になってしまっております。

こうした現状を変え、都市部においても木造・木質化を図る取り組みを行うことを目的としている会となっております。この協議会は、別に組織されております国会議員連盟と意見交換や政策要望を行って、予算獲得を目指す仕組み

となっております。

全国では4県、40市町村の44の自治体が賛助会員として入会しております。県内では秋田県のみが賛助会員として入会しております。賛助会員は会費が免除となっておりますが、県内の他の市町村の動向を確認しながら入会については検討してまいります。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） 武石辰久君。

○3番（武石辰久） 今、お答えいただきました。村内の林業の振興を図る上では、既設の協議会でやっていければ、それに越したことはありません。

しかしながら、国も県も、この林業振興については大変な力を入れてきております。まして、いろんな情報を早くキャッチして、それを取り込んでいくことが必要になってくると思います。それで、既設の協議会で充分ではない面が出てくるかと思しますので、是非、村の独自の協議会を作って、情報交換をして連携し、その取組みを推進できるようにしていただきたいと思っております。

また、全国的な組織の、森を活かすまちの木造化推進協議会、今、村長がお答えになったような組織であります。秋田県森林組合連合会も正会員として入っております。まだ5月に設立したばかりですので、まだまだそういうPRも行き届いていない点があるということのようです。市町村について加入は無料になっています。

そういう意味で、是非、協議会に入っていていただいて情報をいち早く取り入れたり、いろんな要望を出して、村の林業振興につながっていただけるようにしていただきたいと思っております。

やはり村にとって、農業、林業が基幹産業であることは申すまでもありません。村の過疎計画にも28年度から令和2年度までの計画で載っております。大変厳しい状況がありますが、なんとか宝の山を活かせるように、村長の積極的な対応を、今後お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。